

近代ハンガリーにおける宗教帰属性

——バラッシャジャルマトの小学校の比較検討より（一八七〇—一八〇年代）——

渡 辺 昭 子

一 はじめに

ハンガリー中北部に位置する町バラッシャジャルマトでは、二重王国期、ローマ・カトリック、ユダヤ教、ルター派の三宗派の信徒が住民のほとんどを占めていた⁽¹⁾。これらの教会はそれぞれに学校を設立して以来、独自に初等教育を行っていた。だが、一八六八年の法律「人民学校の公教育に關して」（以下、教育法）により、各校は文相（正確には「宗教・公教育相」）の監督の下に置かれ、教育内容や学校環境に關して一定の条件を満たすよう義務付けられる⁽²⁾。さらに、七四年には宗派に關係なく児童を募集する国立小学校が開校する。国家による教育の集権化・規格化への圧力を受けて、各校はそれぞ

れに何らかの対応を迫られることになった。

教育法は近代ハンガリーの初等教育制度の基礎を作った。この法律が定められるまで学校はほぼ完全に教会の手中にあり⁽³⁾、制度も教育も宗派ごとに異なっていた。国内の全学校に統一の基準を設けた教育法は、一方で、このような教会の学校教育への歴史的権利を認め、学校組織や教育内容など多くの点を各宗派の裁量に任せている。宗派学校は実数においても権限においても初等教育の中で大きな比重を占めていたのではあるが、この時期のおもな関心を教育の「進歩」（集権化・均一化）に置くハンガリーの教育史研究においてはほぼ手付かずと言ってよい領域であり、言及されることがあるとしても「反動的」「遅れた」といった紋切り型の否定的な評価を与え

られるのが一般的である。⁽⁴⁾

諸宗派に関する事項については、教育史だけでなく、歴史研究においても説明が遅れている。これまで、二重王国期ハンガリー社会はもっぱら社会構造や民族という枠組みにより分析されていて、宗教については補助的に扱われてきただけだった。⁽⁵⁾ しかしながら、近年、宗教帰属により規定される集団に独自の性格を認めて対象とする研究も現れ始めている。それらは次の二種類に分けられる。第一は、いずれかの宗派集団について、日常生活や統計などに現れるその様々な特徴を描き出すものであり、第二は、法制度の分析により、宗教帰属が個人の社会的地位を定める重要な要因であった身分制社会と二重王国期社会の連続性を論じるものである。⁽⁶⁾ だが、これらの研究では、二重王国期になっても宗派が人間集団の形成に強く影響を及ぼしていたことはすでに前提とされているように思われる。そこで、本稿では、バラッシャジャルマトの小学校を題材に、二重王国期ハンガリー社会において宗教帰属がどの程度の重要性を占めていたのかという両者の議論の根本に関わる問題を考えてみたい。構成としては、まず、制度の面から各学校が置かれた状

況を概観し、次に、それぞれの学校がどのような特徴を保持し、もしくはは作り上げて時代に対応していったのか比較検討する。

なお、おもな史料としては、各学校の年報、町の学校局の議事録、そして地元紙『ノーグラード新聞』を用いている。⁽⁷⁾

二 制度

1 宗派ごとの学校監督制度

ハプスブルクの集権化政策の一環として一七七七年に「教育大綱」が定められて以降、それまで完全に教会の管轄だった学校教育に対して国家の干渉が徐々に強まっていく。カトリック教会は当初からこれに従わざるを得なかった一方、プロテスタント諸教派は自治権を盾に干渉を受け入れず、自身で教育計画を作っている。一八四八年革命の際には文相エトヴェシュが非宗派的な自治体立学校の設立や無償義務教育等を含んだ革新的な教育改革の法案を提出するが、教育言語をめぐる問題のために法案は否決され、革命の進展のために議論は中断した。オーストリアによる革命鎮圧直後、プロテスタントの学

校を含めて国家が教育を監督するという命令が総督により出される。しかし初等教育制度が新たに定められたのは五五年度からであり、それもプロテスタントの学校には適用されなかった。カルヴァン派は五八年に、ルター派は六一年にそれぞれ独自に全国的な教育計画を定めている。ユダヤ教の学校に関しては、四八年革命以前は伝統的な宗教学校が各地の信仰共同体内に存在していただけだったが、革命後、各信仰共同体に学校の設立と運営が義務付けられ、その教育内容についても国が命令を下している。⁽⁸⁾

このような歴史の上に成立した教育法はハンガリーの初等教育における初の全国的な統一規定だった。教育法のおもな内容は、次の五点からなっていた。第一は教育義務についてで、満六歳から十五歳までが就学年齢とされ、違反の場合は親または後見者に罰則が課された。⁽⁹⁾

第二は学校の種類と設立に関するもので、この法が定める人民教育機関⁽¹⁰⁾を設立、運営できるのは「国内に存在する宗派、団体、個人、自治体および国」であり、どの学校に子供をやるか、もしくは家庭で教育を受けさせるかの選択は親の自由だった。第三は、それぞれの種類の学

校について教室の環境、教師の資格、教えられるべき科目、開校期間、備えるべき教材などの様々な事項についての基準である。第四に公的監督制度、つまり県視学官と自治体学校局について、第五に教師の資格と待遇についてが定められた。教育法に定められなかった、つまり、宗派学校に独自の決定権が与えられたのは、教育方法、教育言語や教科書の選択、財政、教師の採用やその俸給などである。

教育法では曖昧だった宗派学校の運営・監督組織については、七六年の法律が自治体の学校局の任務について詳しく規定した際に、これを参考に各宗派もそれぞれの組織を設けるよう定めている。⁽¹¹⁾ 実際に各宗派が学校教育に関する件をどのように定め、監督するかはそれぞれが歴史的に蓄積してきた制度に基づいていた。各学校が実際にどのような組織により運営・監督されていたのか、バラッシャジャルマトの事例を基に以下、見ていく。

七六年の法律が定められるとカトリックの司教団は規定通りに学校局を組織するよう全国に命令した。各校の学校局長はその教区の主任司祭であり、それを監督したのは複数の教区にまたがる地域に置かれる教会視学官で

ある。⁽¹²⁾ 世俗の学校局長と学校局のメンバーは信徒の協議会により数年ごとに選出された。バラッシャジャルマートのカトリック小学校の年報は、学校局の組織の筆頭に教会の学校局長である主任司祭の名を挙げ、次に世俗の学校局長と役員、メンバーの名を掲げている。八〇年代後半からは、同校の学校局の上に地区の教会視学官の名が挙げられるようになった。カトリックの学校局の活動について年報や地元紙が知らせることは少なく、外部からは不透明な組織だった。

カトリックの女子小学校に至っては、すべては教会組織内部で決められている。メアリ・ウォード会の女子学校はハンガリー大公位首座大司教によって五一年に町に作られ、八〇年に閉鎖された。この学校の窮状を知った町の学校局が国に女子小学校も開くよう要求しているうちに、当時の首座大司教は新たな女子学校の設立を決定し、ヴィンセンシオ・ア・パオロ会に運営を委ねた。教師はすべて同会から派遣され、校長は教会視学官である近隣の教区の主任司祭が務めた。⁽¹³⁾ この学校は設立、運営ともにカトリック聖職者のみに依存し、信徒も町の行政も関与する余地はなかった。

プロテスタントの場合、学校はその教会組織と同様に信徒のイニシアティブによって運営されていた。教師ミクラッシュ・ダーニエルの罷免を発議、調査、決定したのも、財政難から二棟ある学校の一方の閉鎖を決定したのもバラッシャジャルマトルター派教会の総会だった。⁽¹⁴⁾ 各校を監督したのはそれぞれの県のルター派会議である。その県ルター派会議は県内の常任の聖職者および各教会の信徒代表、教師代表とから構成されていた。⁽¹⁵⁾ 下からの組織に加え、これらの会議の内容が地元の新報に詳細に報道されていたこともカトリックとは対照的である。

それまで全国的な統一組織を持たなかったユダヤ教会は六九年に自治組織制定のための全国会議を開いた。会議では学校教育についても議論され、学校規定が定められた上、全国を二六地区に分けた学校監督組織も作られた。しかし、会議で主導権握った改革派と会議に反対する正統派、現状維持派とに教会は三分裂し、決議内容を受け入れるかどうかは各共同体の選択に委ねられた。⁽¹⁶⁾ バラッシャジャルマートのユダヤ教会は正統派に属し、これを受け入れていない。年報に現れる学校局組織には、まず第一に教会の長が挙げられ、次に世俗の長、そして

その他十人程度のメンバーが並んでいる。

カトリックと同様、バラッシャジャルマトのユダヤ教小学校の組織も外部から見えにくかったのだが、違う点は全国的な組織に組み込まれていないことだった。このため、公的な学校監督機関から直接に干渉されることになった。当時、ユダヤ教正統派の共同体には非公認の教育機関が多く存在し、全国的な問題となっていた。⁽¹⁷⁾バラッシャジャルマトにはこのような非公認学校が三校あったが、町の学校局の訴えにより、これらは最終的に七九一年に県の命令で閉鎖された。⁽¹⁸⁾

以上の宗派学校とは違って、国立学校の監督機関には、七六年の法律により「管理局」が定められた。六年が任期のメンバーは文相が任命し、直接指示を出した。バラッシャジャルマト国立小の管理局メンバーには町や県の名士らに教師長を加えた五人が任命されている。

このように、バラッシャジャルマトにはそれぞれ別の組織を持つ小学校、つまり、聖職者中心の全国的な組織の下にあるカトリック、信徒共同体により運営されているルター派、宗派としての自治権を持たず全国組織にも加わっていないユダヤ教正統派、そして、直接文相の指

揮下にある国立小学校があった。

2 公的監督機関

以上の学校を公的に監督する機関は、県の視学官と行政委員会、並びに自治体の学校局だった。

視学官は県ごと（首都ブダペシュトは別）に文相が任命した。視学官の調査・報告を基に審査と行政的な措置を行なうのは、県の組織であり視学官も属する学校会議だった。これは七六年の地方行政制度改革時に廃止され、県行政の中心組織である行政委員会が業務を引き継いだ。

視学官のおもな任務は、県内の全種類の学校を視察し、各校に教育計画と教科書を報告させ、学校の環境整備について監督し、各校に関する統計データを集め、県内の各自治体の学校局の活動を監督することだった。もしいづれかの宗派学校が法的な基準を満たさない場合、視学官と行政委員会は文相に報告し、文相から各教会を通してその学校に警告が発せられた。宗派の学校に対して行政が強制的な措置をとることはできなかった。バラッシャジャルマトの場合、ルター派学校の環境の悪さが問題とされ、視学官報告でも指摘されている。⁽¹⁹⁾しかしこの状

態が改善されるのは、ようやく九〇年代末、ルター派聖職者が全面的に財政援助をして新校舎を建てたときだった。七〇年代後半にカトリック司祭が国立小学校のカトリック児童への法定の宗教教育を断った時には、同校と行政委員会が文相に訴え、首座大司教を通じて町の教会に命令が下された。この命令は幾度も無視され、結局のところ、国立小管理局と視学官の提案によりカトリック教師には時間給を支払うことで司祭も合意した。⁽²⁰⁾ 全国組織に参加していないユダヤ教正統派小学校は例外で、非公認の学校に対する措置以外にも、文相令どおり夏期休暇をとることなど行政委員会が直接命令を下している。⁽²¹⁾

町の学校局の任務のうちここで関係するものは児童・生徒の就学対策である。国立小学校ができる以前、町の全学校の教室を合わせても一二〇〇人ほどの全学齢児童・生徒を収容するには足りず、実際、その三分の一が学校に通っていなかった。⁽²²⁾ 国立小の開校により全児童を受け入れ可能な教室ができて初めて、町の非就学児対策が本格的に始まった。八六年度になると学齢児一二八〇人のうち、非就学児は一〇〇人ほどに減っている。⁽²³⁾

町学校局にとって、これらの対策には、各教会と学校

の協力が必要不可欠だった。出生や死亡の記録はそれぞれの教会が記録・管理していたために、学校局は毎年、学齢児のリストを各教会に提出させねばならなかった。また、各学校の登録簿や出席簿も必要だった。当初は教会も学校あまり協力的でなかった。七五年の十一月に学校局が各教会と各学校に対して必要な名簿の提出を求めたのだが、年末までに応じた教会はルター派だけで、カトリック女子校とユダヤ教小学校は登録簿を渡していない。⁽²⁴⁾ しかし学校局の態勢が整うにつれ、教会は協力せざるを得なくなったよう、七七年からは新学期が始まる以前に、七九年からは五月に学齢簿が作られている。⁽²⁵⁾ 非就学児対策が軌道に乗り始めると、次は非通学児が問題になった。七七年には視学官の命令を受けて、学校局は各小学校に対して二週間ごとに出席簿を提出するよう要求している。⁽²⁶⁾ 八三年には出席を確認するための書式を学校局が作って各校に配り、毎月提出させている。⁽²⁷⁾

このように、前述のカトリック、ルター派、ユダヤ教、国立という多様な学校を、県の視学官と行政委員会、町の学校局という公的な組織が教育法に照らして監督していた。ただし、彼らは教会とその学校に対して直接的な

手段に訴えることはできず、むしろそれらの協力を得ることでも任務を遂行していた。

以上をまとめると、バラッシャジャルマトの各学校は公的な監督の下にありながらも様々な面で独自性を認められていたといつてよい。では、各学校は、どこまで統一化され、また、それぞれの特徴はどのように残り、あるいは作られていったのか、次に見ていく。

三 各校の選択

1 ハンガリー化

まず、統一化はハンガリー語使用を受け入れることにより進んだ。

バラッシャジャルマトの五〇年代半ばの言語状況を同時代人は次のように記している。⁽²⁸⁾「一六九〇年の入植時大部分がスロヴァキア語を話すか他国出身」の農民は「一般にハンガリー語を今も正確には話さないが、分らない者や自分をハンガリー民族に数えない者はほとんどない」。手工業者は「純粋なハンガリー人の割合は多くないがすでに同化し」、「ユダヤ人も上手下手はあるがハンガリー語を話す」。一方で「いわゆるインテリは四

八年までは純粋にハンガリー人と見なすことができた」。この頃、町ではハンガリー語、スロヴァキア語、ドイツ語、イディッシュ語が話されていたのだが、住民の間にはハンガリー語熱が広がりつつあったことがうかがえる。

教育言語としてのハンガリー語の使用促進は、マリ・ア・テレジアとヨーゼフ二世のドイツ語教育推進政策への反動から始まる。ノーグラード県議會は一八〇五年に「『同県の』学校では全ての教育はハンガリー語で行われるべきであり、校長はこれについて知らされねばならない」と決議した。実際的な手段が取られるのは三十一年に県議會を基に「ノーグラード県民族協會」が設立されてからである。民族協會は県庁所在地バラッシャジャルマトのカトリック小学校の校舎を新築し、三四年に「民族学校」の名で開いた。民族協會とカトリック司教との合意により、この学校の教育はハンガリー語で行われると定められた。実質的に同校を運営していた町と教師との契約には、一年生男子は教師が個々にハンガリー語のみで教えること、と書かれている。その後、非ハンガリー語化を推進したオーストリア政府の支配下ではハンガリー語以外にも使われていたようだが、その支配が緩みつつ

あった六四年からは完全にハンガリー語のみで教育を行なっている。⁽²⁹⁾

「民族学校」のハンガリー語普及における役割は広く認められるところだった。宗派の学校に対し批判的な『ノーグランド新聞』も設立五十周年を伝える記事で次のような評価を与えている。「この学校の価値は、町のカトリック農民のハンガリー化という点で議論の余地がない。ここには毎年二〇—三〇人のスロヴァキア語を母語とする児童が通い、そのうち一〇—一五人は四年の間に会話・筆記どちらにおいてもハンガリー語を学び取り学校を出て行く。このため、今、町のカトリック農民の若い世代は、非の打ちどころなく祖国の公用語を話し、ハンガリー精神をハンガリー語で語ることができるのだ。」ただしこの役割が他宗派にまで広がることはなかった。同紙は別の記事で「この五十年間のこの町のカトリック住民の完全なハンガリー化はおもにこの学校の働きによることは否定できない」と不満げに書いている。⁽³⁰⁾

国立小は開校時からハンガリー語だけで教育を行っていた。「会話・意味練習」と「母語文法」の授業にはハンガリー語の教科書が使われている。この学校のハン

ガリー語教育の成功は、地元紙『ノーグランド新聞』の学年末試験報告により早くから讃えられている。⁽³¹⁾

バラッシャジャルマトのユダヤ教共同体では、おもにイディッシュ語(当時の記述では普通、ドイツ語と書かれている)が話されていた。非公認の伝統的な学校はイディッシュ語しか使用しなかったが、信仰共同体運営の学校では五〇—六〇年代にハンガリー語教育が広まったようである。⁽³²⁾ 七四年には、ハンガリー化のためにユダヤ教の学校を公立化しようという提案に対し、同校の支持者ライゼル・フュレプは「ユダヤ教小学校の教育言語はハンガリー語で、ここではハンガリー精神が行き渡っている……ハンガリー化すべきものはない」と反論している。⁽³³⁾ 非公認の学校が行政の介入により排除された翌年、児童数が一五〇人に増えたこの学校の学年末試験は「児童全員きれいに流暢にハンガリー語を話すのだから愛国的教師たちは適切な評価に値する」と称賛されている。⁽³⁴⁾ 学校で使っている教科書もハンガリー語で書かれたものだった。

ユダヤ教小学校の年報は彼らが進んでハンガリー語を受け入れた様子を物語っている。⁽³⁵⁾ 八〇年の年報によれば

「この学校の最もすばらしい課題のひとつはハンガリー語の普及であり、そのためにも聖書の解釈を除いて全科目がハンガリー語で教えられていて、その最大の成果はここで祖国の言葉を話さない生徒はほとんど見つけられないということである」。聖書の解釈についても三年後には「祖国の正当な要求に基づき」ハンガリー語で教えられることになった。

四八年革命の後、バラッシャジャルマートのルター派教会は初等学校だけを開いており、ここではスロヴァキア語に加えてハンガリー語も併用されるようになっていった。七四年の『ノーグランド新聞』は「ほとんどスロヴァキア語のみで教育が行なわれている」と書いているが、町の牧師は「四八年には四―五人しかハンガリー語の児童がいなかったのに今では半数以上がハンガリー語を理解し話し、さらにはこの学校のおかげで器用にハンガリー語を書く者も一人ならずいる」と教師の「愛国的労働」を強調し反論している。⁽³⁶⁾町の学校で最も遅れたが、この学校も八四年度から学校局の決定により全学年でハンガリー語のみによる授業が行なわれるようになった。⁽³⁷⁾

このように、八〇年代半ばまでに各校はハンガリー語

による授業とそれに伴う愛国心の高揚という目的の点で同一線上に並んでいる。それでは各校の違いを特徴付けるものは何だったのか、以下検討してみよう。

2 各校の特徴

まず、国立小学校はその非宗派性もしくは反宗派性を強調した。八三年度の年報に載せられた創立十年を祝う校史を見てみよう。「国立小開校前、町には」三―四の宗派の学校があって、「それぞれで別々のシステムと別々の学校の精神が支配しており、その財政基盤は学校の倫理的状況や権威と同様に弱々しいものだった」。これを克服するため視学官が各校を統合して町立小学校を作ろうと試みたが「それぞれの宗派の反感により挫折した」。このような経緯をたどって作られた国立小学校は「社会生活を麻痺させる宗派の精神の代わりに団結と公の精神の発達に豊かな土壌を作った」。この他、各校に競争を促してレベルを上げ、町のハンガリー化を推進し、学費免除や文具教材の配布などにより貧しい人々に教育を普及したことなどがこの学校が果たした役割として挙げられている。

開校後十年間を平均すると、毎年一五三人ほどの児童がこの学校に通っていた。宗派別では、ユダヤ教五八、カトリック五二、ルター派三七と、少なくとも児童募集の面では設立の目的を達していたことが分かる。

だが、宗派性や宗派的分裂に批判的だった国立小学校でも、週二時間の法定の「宗教・道徳」の科目をこの子らに教えなければならなかった。教育法は公立学校での宗教教育について各信者の属する宗派が担当するべきことを定めていたのだが、この要請をルター派とユダヤ教はすぐに承諾し、当初カトリックが断ったのは前述のとおりである。

国立小学校は新学期が始まる前に『ノーグランド新聞』上に児童募集記事を掲載している。内容は、開校日と登録受け付け期間に加え「六―十二歳の学齡児童男子は宗教の違いなしに受け付けられる。授業料は年三フォリント、登録料は三〇クローネ、貧しさが証明されれば支払いは免除される」というものだった。⁽³⁸⁾

カトリック小学校も当初は国立小とほぼ同様の募集を新聞に載せていた。だが、八〇年以降は「宗教の違いなく」の言葉が消え、翌年の募集には「この学校ではカト

リックの学齡児童がクラスごとに公開の宗教教育の授業を受けている、このことにカトリックの親は注意すること」という但し書が加えられ、さらにその翌年には「通常の授業は九月十日の朝八時から行なわれる厳かな礼拝により始まる」と学校の宗教的性格を強調する内容へと変わっている。⁽³⁹⁾

このように、当初は国立小と同じ条件で競おうとしていたカトリック小は、次第に完全に優位に立てる唯一の点、つまり宗教性を強調するようになった。『ノーグランド新聞』への投書で、カトリックの助任司祭は宗教教育の重要性を訴えている。「公立小学校と宗派の小学校の違いと言えば、後者の教育は完全に宗教的な基礎で行なわれるが、前者は宗教を追い出している、というのも週一―二時間の宗教の授業は、全教育が宗教的に行なわれねばならないことを考えると計算に入らないくらいのものでしかないからだ」。⁽⁴⁰⁾ 宗教教育は最も力の人れられる科目となる。八〇年の学年末試験報告では「国立小学校と競争できるだけでなくある教科(例えば宗教教育)においては勝る」と評価されている。⁽⁴¹⁾

児童数においてもカトリックの学校はこの八〇年頃か

ら劣勢を挽回し始める。国立小開校後しばらく低迷し、七七年度には五九人にまで減っていたが八二年度には一五三人に増え、以降、この前後では安定する。児童のほとんどがカトリックだった。他宗派の児童は、例えば八二年度にはユダヤ教が一人、八五年度にはルター派が一人というように、ごく限られた数しかいなかった。

カトリックの学校は財政の点で他の宗派学校より優位にあった。まず、以前この学校が町の税収から援助を受けていたことが「慣習」と認められ、七九年から自治体の学校税（自治体がその学校運営のため徴収していた税）の一部を得ることが認められた。さらに、授業料と登録料に加え、首座大司教による基金からの収入と、町のカトリック教会の後見者ジチイ伯の寄付（七六年に基金を設置してからはその収入）もこの学校を支えていた。⁽⁴²⁾ また、八一年から始まった貧しい子のための教科書の無償配布の資金は、町の貯蓄銀行やカトリックの全国組織である聖イシュトヴァーン協会、各地の神父の寄付などからなっていた。だが、教会組織や行政、町の元領主を後援者に持つこの学校も、宗教教育と歌唱の教師を除いて教師は二人で、二学年ずつの複式学級であり、設備に

しても国立小学校に比肩できるほどではなかった。

さらに、ユダヤ教ではどうか。ユダヤ教共同体の小学校は七〇年代まで苦しい状況にあった。共同体は援助に消極的で、七五年から七八年の間は教師らが経営を引き受け、七七年度には町の工業銀行から多額の借り入れを行なっている上、七八年には学校（の一部と思われる）が賃貸に出されている。⁽⁴³⁾ 非公認学校が禁止されてようやく状況が改善し、児童が集まるようになった。八一年度には男女計二三人の児童が登録し、その後八〇年代を通して二七〇—二九〇人ほどがここに通っている。

ユダヤ教小学校も学校税の一部を請求するが却下された。平均的な授業料と登録料は年一〇フォリント三〇クローネであり他校と比べてかなり高額だったが、これだけでは五—六人の常勤教師の給料は賄い切れなかった。全支出の三分の一から半分に上る赤字分を補填したのは町のユダヤ教共同体である。また、タルムード・トーラー（トーラー学校）が男子児童に、「バラッシャジャルマトユダヤ教女性協会」が女子児童に、毎年それぞれ三〇—四〇の冬服を与えている。個人が帽子、ブーツ、冬服などを優秀な児童に寄贈することもあった上、有志の

寄付により教科書や文具の無償配布と学費免除のための基金が作られている。このように、ユダヤ教の学校は共同体とその成員の支援により維持されていた。

ユダヤ教小学校のカリキュラムを見ると、宗教関係の時間数が多いことに気が付く。各学年とも週三〇時間のうち六一〇時間が「宗教・道徳」に充てられた上、規定の授業とは別に男子はヘブライ語、女子は家庭科の時間が四学年合わせて週二九時間も置かれていた。さらに八三年度からはヘブライ語文法を正式に授業科目とすることを教師会が決定している。その目的は「この学校の宗派性が今日の現実的潮流の中ではつきり現れるよう、そして宗教・道徳教育ができるだけ発展するよう、さらに児童が聖書の原文をよりよく理解し、その道徳により精神を高められるように」だった。同じ目的のため、そして礼拝規則を学び練習するため、教師会は土曜日に児童のための礼拝を行なうことをも定めている。

この学校は宗教教育だけでなく、世俗の科目にも力を入れていた。市民学校への進学率は、国立小よりは劣るが、カトリック小には勝っている⁽⁴⁴⁾。また、この学校が法定の科目のうち農業、デッサン、男子の技術等の実技科

目を教えていなかったことは、彼らが小学校の勉強を技術修得よりは進学のために行なっていたことを物語っている⁽⁴⁵⁾。

最後にルター派小学校を見てみよう。以上のように八〇年代になると他の小学校が態勢を整えつつあったのに対して、ルター派小学校の状況はむしろ以前に比べて悪くなっている。学校税の要求はユダヤ教同様に退けられた。それまで男女別の二クラスだったのだが、八一年からは一教室だけになり、教師一人が男女一緒に教えることになった。設備や教材も必要最低限のものしかなかった。

このような状況でもルター派小学校は法定の「一教師につき八〇人以下」の限度を越える九〇—一〇〇人ほどの児童を集めていた。多くは農民の子供たちだった。「農民は、教理問答や讃美歌を教えないからと、他の学校に行かないし、他の学校を恐れている」と地元紙が書くように、宗教教育に重点が置かれていた。八六年の記述によれば、「教師は一週間ずっと、午前中は宗教を教え、文法や算数などのより難しい科目は午後」に教えていたという。年間の授業料と登録料は二フォリント八〇

クローネと国立小よりも安かったが、免除制度はなかった。この収入以外には町のルター派共同体の出費が学校を支えていたと考えられる。ところが、ルター派共同体を支えるエリート層は子供たちをこの学校へやらず、国立小を選んで⁽⁴⁶⁾いた。彼らは最低限の出費で農民の教育を支えながら、自身はよりよい教育を子供に与えていた。町のルター派の中では階層による学校の使い分けが行なわれていたのである。

以上のように、反宗派的な国立小学校に対抗しながら、各宗派学校は生き残りのための方法を見つけていった。カトリックとユダヤ教の小学校は世俗教育も充実させながら宗教的教育という付加価値を強調することで国立小と競合しようとした。この際、カトリックの学校は慣習に基づいた特権的な財源を確保できたが、ユダヤ教は共同体と親のかんりの負担によってその水準を保った。ルター派は国立小へ通うエリートと農民を分けることで競合よりも補完の関係を選ぶが、この農民の学校では伝統的な宗教教育が生き残ったのである。⁽⁴⁷⁾

四 おわりに

以上の検討は、宗教帰属の重要性という問題にどう答えられるだろうか。二重王国期、教育法がある程度の平準化を学校教育にもたらしたこと、また、教育言語においても統合が進んだことはこの事例からも明らかである。しかし、同時に、この統合の過程が宗派という旧来の社会的枠組みを分解せず取り込む形で行なわれたことも分かった。各宗派の存在と宗派ごとの差異は、前半で見たとおり法制度的に認められた上、後半で見たように、その制度の中で生き残っていく方法や各校の主張に現れる意識からも見て取ることができる。それぞれの宗派は、集権化されていく制度の許容範囲に合わせてそれぞれの歴史的な性格を鋳直すことにより、自身の存在とアイデンティティーを保ったのだった。

最後に、本稿で取り上げた事例が持つ時間的、地理的な射程距離を確認しておこう。この後、二重王国期を通じて公立校が増えたとはいえ、一九一二年にも初等学校の七割は宗派により運営されていた。戦間期、領土の変更により数的な変化はあったが、宗派学校は存在し続けた。これは第二次大戦後の社会主義政権下ですべて強制的に国有化される。その一部が返還されつつある現在、

四十年間にわたって表立った場所から姿を消していた宗派的な枠組みがどのような形と程度でハンガリー社会に影響を与えるのか未だ明らかではないが、少なくとも歴史研究の上で取り上げられるようになったのははじめに述べたとおりである。地理的には次のいくつかの側面に分けて考えられる。まず、制度に関しては概ね全国的なものと考ええることができる。また、学校の宗教性を重視する傾向も、世紀転換期までに全国的な現象として各宗派の中に見られるようになる⁽⁴⁸⁾。しかし一方で、各校の特徴に関してはそれぞれの置かれた状況の中で初めて見てくるものであり、他地域の事例との比較検討が必要であらう。これは本稿の限界である。

さらに、本稿で取り上げられなかったこととして、各校ごとの具体的な教育内容の違い、つまり宗派ごとの歴史観、世界観の違いがあるが、各宗派がそれぞれ製作し発行していた教科書の内容の比較検討により明らかにできるのではないかと思う。その分析は次の課題としたい。

- (1) 一八九〇年の統計では、住民七七八人中、ローマ・カトリック三九二八、ユダヤ教二二二〇、ルター派一五三

六、その他一四八だった。ハラッシャーシャットの歴史については Haraszthy Lajos, *Balassagyarmat, Nógrád vármegye*, szerk.: Borovszky Szamu, Bp., 1911, rpt.: 1988, 697-721.; *Balassagyarmat, Nógrád és Homi vármegye*, szerk.: Ladányi Miksa, Bp., 1934, 119-148.; *Balassagyarmat története 896-1962*, főszerk.: Balogh Sándor, Balassagyarmat [Bgy.], 1977, 町の学校教育全般について Wagner István, *Balassa-gyarmat tanulmányi viszonyainak ismertetése*, Bgy., 1887.; Pacséry Károly, *Nógrád vármegye népoktatásának története*, Bgy., 1900.

- (2) 法律は *Magyar törvénytar, 1000-1947* Bp., 1896-1948. 46. 教育法は 1868: XXXVIII. tc.

- (3) 六九年の統計では、国内の小学校二三六四六校中、宗派立二二三〇四、自治体立二三四、私立一〇八校だった。
(*A vallás-és közoktatásügyi m. kir. minisiternek a közoktatás 1870. és 1871. évi állapotáról szóló s az országgyűlés elé terjesztett jelentése*, Budán. 1872, 50.)

- (4) 例え Kóte Sándor, *Közoktatás és pedagógia az abszolutizmus és a dualizmus korában (1849-1918)*, Bp., 1975.; Kelemen Elemér, *Somogy megye népoktatása közoktatásunk polgári átalakulásának időszakában, 1868-1918*, Bp. 1985.

- (5) 代表的なものとして、ハンガリー科学アカデミー歴史学研究所による十巻本の通史のうち二重王期期についての第六・七巻 (*Magyarország története 1848-1890*, Főszerk.:

Kovács Endre, Bp., 1987.; *Magyarország története 1890-1918*. Főszerk.: Hanák Péter, Bp., 1983. 社会に關する章の執筆者は六卷を Katus László, 七卷を Hanák Péter) が挙げられる。両者とも宗教帰属が社会的な影響力を持つ可能性を挙げながらも、民族もしくは階層との関わりから触れている程度である。この理由として、マルクス主義史学の歴史観の影響が当然考えられるだろうが、これに加えて、ローフは、言語ナショナリズムが民族内部に亀裂をもたらしている集団の存在を覆う隠すと同時にタブーとしたことを挙げている。(Tóth Zoltán, A történelmi Magyarország multikulturális hagyományai, *Regio* 2/1994, 145-156, 147.)

(9) 前者に關して、カントラン派は Kósa László, *Egyház, társadalom, hagyomány*, Debrecen, 1993. 所収の論文「*カタルス Karády Viktor, Egyenlősen elmagyarosodás, avagy hogyan vált meg Magyarország magyar nyelvű országgá, Századvég*, 1990/2, 5-37.; Uo., Feketezei státusz és iskolázási egyenlőtlenségek, *A tudománytól a tömegelítélésig*, Bp., 1994, 125-168. 等、後者に關して Tóth Zoltán, A rendi norma és a "keresztyén polgárosodás", *Századvég*, 1991/2-3, 75-130. 参照。

(7) 次のものを使用。年報は *Ertesztény a balassagyarmati állami elemi népiszkola első évfolyamáról 1874/5*, B-gy., 1875. [-1890/1] ; *A balassagyarmati az. elemi népiszkola értésítője az 1881-82 tanévről*, B-gy., 1882. [-1890/

1] ; *A balassa-gyarmati róm. kath. elemi iskola XLIX-ik értésítője az 1882-83-éki tanévről*, B-gy., 1883., [1885/6-87/8, 89/90, 90/1] ; *Ertesztény a balassa-gyarmati r. k. elemi leányiskoláról az 1880/1 év végén*, B-gy., 1881. [-1890/1]. 町学校局議事録は *Nógrád Megyei Levéltár [NML]*, Bgy. r. Helytörténeti gyűjtemény I. A balassagyarmati községi iskolások jegyzőkönyve 1874-1883. [isz. jkv.], 『ヘーレンス新聞』は *Nógrádi Lapok [NL]* ; 1873. 1. 1.-1874. 12. 27.; *Nógrádi Lapok és Honti Híradó* ; [NLHH] 1876. 1. 2-.

(8) 教育政策の歴史は *A vallás-és... 1-24* ; ハター派及びカタルス教の教育史は Szelényi Ödön, *A magyar ev. iskolák története a reformációtól napjainkig—különös tekintettel a közép-iskolára—*, Pozsony, 1917, 91-104.; Aron Moskovits, *Jewish Education in Hungary (1848-1948)* N. Y., 1964, 1-44.

(6) 十三—十五歳の子は日曜日のみ「復讐学校」に通い、とが最低限の義務だった。

(10) 人民教育機関に含まれるのは、小学校(六年)、上級小学校(男子三年・女子二年)、市民学校(男子六年・女子四年)、教師養成校の四種である。市民学校は小学校の四学年修了後に入学可能で、卒業後は進学よりもむしろ就職することが意図されていた。

(11) 1876: XXVIII. tc.

(12) Salacz Gábor, *Egyház és állam Magyarországon a*

dualizmus kordban 1867-1918, München, 1974, 68.

- (13) Isz. jkv., 1879. 10. 2., 1880. 6. 16.; NLHH 1880. 5. 9.
- (14) 罷免に関する記事はNLHH 1879. 4. 20.; 閉鎖に関する記事はNLHH 1881. 4. 10. の記事には現れないうが、この学校でも学校局は組織をめぐって、その長は俗人信徒であった(Wagner, 27-8.)・このハタール派学校の歴史について Kaloocsay Frigyes, A Petőfi Sándor Állami Általános Iskola és jogelődjé az evangélikus felekezeti iskola története, [Bgy., 1972, 未刊].
- (15) A magyarországi ágostai hitv. ev. keresztyén egyház alkotmányja, Szemecz Emil, *Katholikus Autómnia*, Bp., 1897, Második rész 53-107, 64-65.
- (16) Moskovits, 69-70.
- (17) ハタール教全国教師会の年報は「正統派の共同体では十歳の子を学校から離し……一日じゅう、つまり朝八時から夕七時までタルムードに専念をせむという異常なことが一般的である」と嘆き、文相に注意を促している。(Lauter Lajos, *A zugsiskolák. Országos magyar izraelita tanítóegyesület értesítője 1884. IX. évf.*, 27.)
- (18) Isz. jkv., 1875. 3. 25.; NLHH 1879. 12. 7.
- (19) 「ブラッシャジャンヤのハタール派学校はほりの中にある。壁から漆喰が落ちてゐるだけでなく、穴が開いてしまつてゐる。多分とも六〇人しか入れなはずの教室を一〇二人の児童が使ってゐて、……天気がいいときにはその一部は学校の中庭に出て、なんら監督なしに自習をせら

はつてゐる」(NLHH 1893. 7. 9. 行政委員会からの視学官報告46)。

- (20) NLHH 1877. 10. 14., 1879. 11. 16., 12. 7.
- (21) NLHH 1874. 10. 4., 1879. 7. 7., 1881. 8. 21.
- (22) NLHH 1874. 9. 27., 11. 15.
- (23) NLHH 1887. 1. 2.
- (24) Isz. jkv., 1875. 11. 13., 12. 31.
- (25) Isz. jkv., 1878. 6. 2., 10. 26.
- (26) Isz. jkv., 1877. 12. 3.
- (27) Isz. jkv., 1883. 1. 24. 実際の通学状況を確認されるのは、当時の出席簿からいくつか残つてゐるカトリック小だけである。八三年度の三年生三十五人の年間平均の欠席日数は約十日で、いつも多く休んだ児童は三、五日だった。(NML Bgy. r. VIII. 111. 50. A balassagyarmati Nemzeti Rkath. el. fő-/iskola III/IV osztályának Mulasztási és osztályozási Naplója 1883/84-1899/900. 46(計算))
- (28) Nagy Iván, Balassa-gyarmat, *Új magyar muzeum*, VII. évf. május, 1858, V. füz., 205-257, 256.
- (29) カートンン小の歴史について Jeszenszky Kálmán, *A balassagyarmati római kath. elemi fuiskola vázlatos története*, Bgy., 1934.; 民族協会について Komjáthi Komjáthy Anzelm, *Nógrádmegyei Nemzeti Intézet monográphiája*, Bgy., 1896.
- (30) NLHH 1884. 8. 31., 1885. 5. 31. 強調は原文のまゝ。
- (31) 「ハンガリー語で全学年の児童がすばらしい成功を示

- した。(NLHH 1876. 7. 9.)
- (32) Wagner, 13-15.
- (33) NL 1874. 11. 16, 11. 23.
- (34) NLHH 1880. 7. 4.
- (35) 彼らがどの程度「自発的に」ハンガリー化を受け入れたのかここでは問題にしないが、ハンガリー化への社会的圧力を受けていたことは否定できない。聖書解釈の授業をハンガリー語で行なうという『ノークラード新聞』の記事には「もうその時だ」というコメントが付されていた(NLHH 1885. 8. 9.)。
- (36) NL 1874. 6. 28, 7. 19.
- (37) この学校の教育言語がハンガリー語に一元化されるまでの過程については拙稿「バラッシャジャルマートのハンガリー化——あるルター派小学校の教育言語をめぐる——」下村・南塚共編『マイノリティと近代史』(彩流社、一九九六年)一四——一七四頁参照。
- (38) NL 1874. 10. 11, 以後、毎年ほぼ同じ内容の募集が八月半ばに掲載されていた。
- (39) NLHH 1880. 8. 29, 1881. 8. 28, 1882. 8. 27.
- (40) NLHH 1877. 2. 11.
- (41) NLHH 1880. 7. 4.
- (42) NML Bgy. r. VIII. 111. 4., A bgyarmati iskola bevétele az 1870/71 tanévben.
- (43) NLHH 1878. 10. 13.
- (44) 各校の四年生児童のうち翌年度の市民学校一年に名前がある者は、八二年度から六年の平均で、国立小三六中一八、ユダヤ教小二六中一一、カトリック小二八中八だった。
- (45) 全国的にも当時ユダヤ教徒が中等学校に進む割合は高かった。カラデーはこれをマイノリティの地位の代償行動と伝統的な教育文化によって説明する(Karady, 1994.)。
- (46) 例えば、ルター派学校局長のハヴァッシュ・ジュラ(薬局経営)やルター派学校教師のコヴァーチク・ヨージェフは息子を国立小に通わせている(戸籍および国立小年報より)。
- (47) 他の事例を見ると、宗派学校を選択肢として、他に、一、宗派色を弱めて他宗派の児童も受け入れる、二、運営権の一部または全てを国や自治体に渡し、非宗派的な公立校となる、三、閉校などがあったことが分かる。
- (48) Salacz, 70.; Szeleenyi, 105.; Barna Jónás, Összefoglaló áttekintés, *A magyar-izsidó felekezeti elemi és polgári iskoláinak monográfiája*, Bp., 1896, XLVII-XLVIII.
- (一) 橋大学大学院博士課程)